

今後の取り組み

今後の方向性については、見直1件、縮小2件、廃止4件、残り77事務事業を「継続」と評価しました。

教育関係の事業においては、5年後・10年後に成果が出てくるものもあり、長期的な視点のもと更なる多くの成果が得られるよう事務事業の目的、必要性等を踏まえ新たな発想による効果的な手法がないか常に問題意識を持つて事務事業の遂行に努めます。特に次の点について改善充実等に努めます。

- I C Tの活用が児童生徒の理解や意欲向上につながるよう、学習の質を高める取組を継続してまいります。
- 熱中症対策として、児童生徒の健康と安全を守るため、適切な指導や施設環境の整備を進め、環境や状況に応じた効果的な対策を徹底し、安心して活動できるよう努めます。
- 幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けるなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための取組みの推進に努めます。
- 今後も、若い世代に魅力的に感じてもらえる教室を開講し、世代を問わず誰もが生涯を通じて主体的に学び続けられるよう、新たな学びの価値を創出してまいります。
- 気候変動に伴う厳しい暑さから住民の皆さまを守るため、引き続き熱中症対策に関する啓発や理解を一層深め、安全で安心してスポーツに取り組める環境づくりを進めてまいります。
- 利用者の皆さまへのサービス向上に努めるとともに、継続的にご利用いただけるよう、職員体制の充実、施設設備の整備、ならびに図書館蔵書の充実に取り組んでまいります。



問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 377-5657

令和8年度

朝日町奨学生募集について

令和8年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

1. 募集人員

(奨学金:貸与) 1名 (入学支度金:給付) 高等学校・大学 各5名

2. 奨学金の額

(奨学金:貸与)

・高等学校 年額14万円 ・大 学 年額24万円

(入学支度金:給付)

・高等学校 4万円 ・大 学 5万円

3. 奨学金の返還

奨学金貸与の最終月(大学進学者は大学卒業の月)から1年間据え置き、貸与年数と同年数以内に返還していただきます。(無利子)

4. 貸与、給付の時期

(奨学金:貸与) 4月(前期)・10月(後期)

(入学支度金:給付) 4月

5. 資格

朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入学又は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に限ります。(収入の審査があります。)



6. 選考方法

申請者の中から選考委員会で選考し決定します。

7. 申請手続き

「申請書他」は教育委員会窓口へ請求、または朝日町ホームページからダウンロードしてください。

「申請書他」に必要事項を記入し、関係書類を添えて教育委員会教育課へ申請してください。

8. 申請期間

3月2日(月)から23日(月)の8時30分から17時15分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。

※詳しいことは、教育委員会教育課(TEL 377-5657)へお問い合わせください。

